

女性活躍推進法に関する情報公表について

京成バス株式会社

女性活躍推進法に基づき、2023年度における当社の各情報について下記の通り公表いたします。

記

1. 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	61.1%
正社員	81.1%
パート・有期社員	58.9%

【算出対象】

対象期間：2023年度（2023年3月16日から2024年3月15日まで）

賃金：本給、手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除く。

正社員：出向者を除く。

パート・有期社員：パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。

【差異についての補足説明】

〈正社員〉

女性と比較し男性に相対的に勤続年数が長い社員が多いため、差が生じている。

〈パート・有期社員〉

賃金設定が高い運転職に男性がより多く在籍しているため、差が生じている。

2. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（※パートタイム労働者を含む）

全体	25.0%
運転士	10.6%
事務員等	70.0%

3. 男女別育休取得率

	女性	男性
全体	100.0%	69.2%
運転士	—	75.0%
事務員等	100.0%	0.0%

公表日：2024年6月26日

以上